

令和 7 年

第 5 回臨時会

会 議 録

(第 1 号)

令和 7 年 7 月 1 5 日

令和7年第5回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎期日及び場所

令和7年7月15日(火) 10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
〔 教育長 行政報告 〕
日程第3 議案第1号 令和7年度江差町一般会計補正予算(第7号)について
日程第4 同意第1号 副町長の選任について
日程第5 同意第2号 教育委員会教育長の任命について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
〔 教育長 行政報告 〕
日程第3 議案第1号 令和7年度江差町一般会計補正予算(第7号)について
日程第4 同意第1号 副町長の選任について
日程第5 同意第2号 教育委員会教育長の任命について

◎出席議員(11名)

議	長	萩 原 徹
副	長	塚 本 眞
議	員	打 越 東 亜 夫
〃		飯 田 隆 一
〃		小 野 寺 眞
〃		室 井 正 行
〃		小 梅 洋 子
〃		西 海 谷 望
〃		出 崎 太 郎
〃		大 門 和 幸
〃		増 永 一 彦

◎欠席議員（1名）

議	員	田 畑 豊 利
---	---	---------

◎出席説明者

町	長	照 井 誉 之 介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	出 崎 雄 司
総 務 課	長	岸 田 礼 治
総 務 参 事		兵庫谷 友 美
総 務 参 事		伊 藤 公
まちづくり推進課	長	布 施 順 司
財 政 課	長	長 尾 恵 一
税 務 課	長	竹 内 強
町民福祉課	長	国 仙 敏 孝
健康推進課	長	中 澤 貴 徳
産業振興課	長	畑 竜 哉
産業振興課参事		久保田 栄 徳
追分観光課	長	宮 津 宗 介
建設水道課	長	岸 田 雄 治
高齢あんしん課	長	畑 明日香
出 納 室	長	岸 田 真 由 美
学校教育課	長	秋 山 悦 子
社会教育課	長	安 田 克 臣
総 務 課 主 幹		森 直 彦
まちづくり推進課主幹		明 上 真 也

（議会事務局）

局	長	梅 川 年 代
書	記	木 下 和 樹

開会 10:00

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和7年第5回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、8番、小野寺議員、9番、飯田議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会、委員長から報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

次に、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

教職員による酒気帯び運転に関する不祥事について、行政報告致します。

既に新聞報道等でご承知の通り、町立中学校に勤務する男性事務職員が、去る7月6日、日曜日、午前8時半頃、函館市内を私用で自家用車を運転中、警察による飲酒検問を受け、呼気から基準値を超えるアルコールが検出されたため、道路交通法違反、酒気帯び運転により摘発される事案が発生致しました。

現在、当該職員に対し、事実確認を進めるとともに、然るべき時期に適正な処分内診を北海道教育委員会に行う予定であります。

今般の事案は、教育関係者としてあるまじき行為であり、学校や教育に対する皆様の信頼を著しく損なう結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

教育委員会と致しましては、小・中学校に対し、改めて飲酒運転の禁止及び交通法規遵守に向けた指導の徹底を図るとともに、再発防止に全力で取り組んで参ります。

以上、教育委員会の行政報告と致します。

この度は大変申し訳ございませんでした。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第7号)についてでございます。

今回の補正につきましては、エゾバカガイ状況探索調査事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、60万円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、67億7,917万6千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。それでは、議案第1号について補足説明致します。議案書3ページの補正予算構成表をご覧ください。

エゾバカガイ状況対策調査事業です。資料1もあわせてご覧ください。

かつて当町の特産品として、貴重な前浜資源だったエゾバカガイにつきましては、その年、その年の漁獲可能量を検討するべく、資源量モニタリング調査を毎年の操業前に実施してきたところですが、平成23年度に資源量が激減して以降、平成24年度から休漁状態が続いているところです。

しかしながら近年、サクラマスを漁獲する春季定置網漁におきまして、エゾバカガイが混獲されている状況が見られ、資源量の回復がうかがえることから、漁獲再開の可能性を探るため、平成27年度以来となる資源量調査を実施することと致しました。

調査期間は、議決をいただき次第、直ちに取りかかることとし、今月末までとします。調査場所はお勝手地区および伏木戸地区における6エリア、調査方法については、潜水による手取りで行うものとし、事業の実施は檜山漁協江差支所を実施主体とする補助事業にて進めて参ります。補正額は60万円、全額一般財源としておりますが、道の地域作り総合交付金の活用を検討しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー、まっ今回60万という予算で、えー場所的には6ヶ所という形で、いま調査をすると言う事ですが、やはりこういう調査と言うものは、あーやればやるだけ、実質的な本当の数字が見えて来るというふうに思うんです。普通一般的にモニタ、モニタリングだとか色々な調査結果を見れば。

するとですね、果たして、ま、この予算、町の予算的な部分もあるかもしれませんが、果たしてこの60万円が適当なのかどうなのか、俗に言うと、もう少し増額してですね、もう少し内容の濃い調査をすべきではないかなと思います。

その辺のところどのようにお考えですか。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーおは、おはようございます。えー増永議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まあ今回の調査の方法についてですが、えーこちらにつきましては、あの一道のですね、あの一機関である、えー普及あの一水産技術普及所センター、そちらの方のアドバイスも頂きながら、調査方法を、えー決定しているところでございまして、ま、やればやるほどと言う事で、色んな効果は有ると思いますが、今回こういった形でも十分あの効果は期待出来ると言う事で、アドバイスを受けながら今回こういう形となるものでございます。ご理解願いたいと思います。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和7年度江差町一般会計補正予算(第7)号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

議案配布のため暫時休憩致します。

休憩 10:07

再開 10:08

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

日程第4、同意第1号、副町長の選任についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

同意第1号、副町長の選任についてでございます。

令和7年7月31日をもって田畑 明 江差町副町長が辞職されることにより、後任として副町長に檜山郡江差町字上野町13番地、出崎 雄司 氏、昭和40年12月4日生まれ59歳を選任したいので、地方自治法第16、えー失礼しました。第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

(議長)

お諮りします。

本案については人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

同意第1号、副町長の選任についての、ついて、原案の通り出崎 雄司 氏、59歳を副町長として選任することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

(議長)

起立全員であります。

よって同意第1号については、原案の通り同意することに決定致しました。

議案配布のため暫時休憩致します。

休憩 10 : 10

再開 10 : 11

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

日程第5、同意第2号、教育委員会教育長の任命についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

同意第2号、教育委員会教育長の任命についてでございます。

令和7年7月31日をもって出崎 雄司 江差町教育委員会教育長が辞職されることにより、後任として教育長に檜山郡江差町字陣屋町429番地に岸田 礼治 氏、昭和41年7月25日生まれ、58歳を任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案については人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

(議長)

同意第2号、教育委員会委員長の任命について、原案の通り岸田 礼治 氏、58歳を教育委員会教育長として任命することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

(議長)

起立全員であります。

よって、同意第2号については原案の通り同意することに決定致しました。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 10 : 13

(議長)

ここで、新たに副町長に選任された出崎氏、並びに新教育長に任命された岸田氏より、就任にあたり、ご挨拶を頂きたいと思います。

まず、出崎氏、お願い致します。

「出崎氏」

はい。

皆さん、どうも出崎です。

今回、副町長の人事案件にご同意いただき、本当ありがとうございます。

令和4年10月から教育長として2年10ヶ月、全力で子供たち、先生方、町民のために走ってきましたが、これからは、また違った場所で、町長を全力で補佐し、そして役場の総合力を高め、町民から信頼される、そんな組織作りをみんなで作っていきたいと思います。

議員各位におかれましては、今後も引き続き、様々な場面で、ご指導のほどよろしくお願い致します。本日ありがとうございます。

(「はい。ご苦労さん」の声)

(議長)

次に岸田氏お願い致します。

「岸田氏」

この度は、同意をいただきまして大変ありがとうございます。

私は、昭和60年に役場に入って以来40年、様々な経験をさせていただきました。

その中で出会いというものは、非常に私にとっても非常に大きな糧となりました。

えー今後は教育委員会教育長として、えー出崎教育長の後任として務めさせていただきますが、学校のみならず、社会教育を含めて、この出会いというものを大事にしながら、人のづくり、人づくり、そしてまちづくりという部分で、全力に、そして誠実に向かい合ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

引き続きご指導を賜りますようにどうぞよろしくお願い致します。

本日は大変、本日は大変ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

出崎氏並びに岸田氏におきましては、今後とも我々議会とともに、町の発展のためご

尽力いただければと思います。

以上で挨拶を終わります。

再開 10 : 15

(議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

以上で今理事会に付議された事件については全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和7年第5回江差町議会臨時会を閉会致します。

閉会 10 : 16